

令和 7 年 度

香芝市財政健全化及び経営
健全化に係る審査意見書

香 芝 市 監 査 委 員

目 次

第1. 審 査 の 対 象	8 3
第2. 審 査 の 期 間	8 3
第3. 審 査 の 方 法	8 3
第4. 審 査 の 結 果	8 4
1. 標準財政規模等の推移.....	8 5
2. 実質赤字比率.....	8 8
3. 連結実質赤字比率.....	9 0
4. 実質公債費比率.....	9 2
5. 将来負担比率.....	9 5
6. 資金不足比率.....	9 8
7. む す び.....	9 9
第5. 審査参考資料	
1. 財政健全化判断比率の各金額及び比率等の推移.....	1 0 0
2. 健全化を判断するその他の指標.....	1 0 4

令和7年度香芝市財政健全化及び経営健全化審査意見

第1. 審査の対象

令和7年度香芝市健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定基礎事項

健全化判断比率等の対象

地方公共団体	一般会計	一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	特別会計		一般会計等に属する特別会計	土地取得特別会計					
		公営事業会計	土地取得特別会計以外の特別会計	国民健康保険特別会計					
				後期高齢者医療特別会計					
				介護保険特別会計					
			公営企業会計	下水道事業会計（法適用企業）					
一部事務組合・広域連合			奈良県葛城地区清掃事務組合						
			香芝・王寺環境施設組合						
			奈良県広域消防組合						
地方公社・第三セクター			※該当なし						

※財産区は、当該地方公共団体とは異なる法人格を持つ地方公共団体であるため、財産区財産特別会計を除く。

※香芝市土地開発公社が平成25年3月に解散したため、「地方公社・第三セクター」に該当する会計はない。

第2. 審査の期間

令和8年7月29日から令和8年8月21日まで

第3. 審査の方法

この審査にあたっては、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼に、香芝市監査委員監査基準に準拠し、会計帳票並びに関係書類等の照合及び前年度との対比、必要に応じて関係職員から説明を聴取して審査を実施した。

第4．審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも地方公共団体の健全化に関する関係法令に基づき適正に作成されており、その計数は正確であると認められた。

審査の概要及び意見は、次のとおりである。

なお、本意見書の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、各項目の合計と合計欄の数値が一致しない場合がある。また、四捨五入後の数値を用いて算出している場合、算出結果に僅かな差異が生じる場合がある。

1. 標準財政規模等の推移

標準財政規模の前年度比較は、次表のとおりである。

標準財政規模の前年度比較

(単位：千円・%)

区分 \ 年度		令和5年度	令和6年度 (B)	令和7年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
標準財政規模		16,758,000	17,380,912	18,101,431	720,519	4.15
内 訳	標準税収入額等	11,580,962	11,837,660	12,241,816	404,156	3.41
	普通交付税額	5,009,256	5,465,247	5,859,615	394,368	7.22
	臨時財政対策債発行可能額	167,782	78,005	0	△ 78,005	△ 100.00

標準財政規模に係る額の推移は、次表のとおりである。

標準財政規模に係る額の推移

(単位：百万円)

区分\年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
基準財政需要額(振替後)①	12,517	13,164	13,656	14,094	14,745	15,398
基準財政収入額②	8,722	8,516	8,889	9,092	9,282	9,585
財源不足額③=①-②	3,795	4,648	4,767	5,002	5,463	5,813
普通交付税④	3,788	4,663	4,767	5,009	5,465	5,860
標準税収入額等⑤	11,160	10,854	11,326	11,581	11,838	12,242
留保財源⑥=⑤-②	2,438	2,338	2,437	2,489	2,556	2,657
臨時財政対策債発行可能額⑦	904	1,292	367	168	78	0
標準財政規模④+⑤+⑦	15,852	16,809	16,460	16,758	17,381	18,101

基準財政需要額及び基準財政収入額の推移は、次表のとおりである。

基準財政需要額及び基準財政収入額の推移

(単位：百万円)

年度\区分	基準財政需要額	基準財政収入額	財政力指数 (3カ年平均)	財源不足額	普通交付税 (A)	標準財政規模 (B)	(A)/(B) × 100
28年度	11,543	8,022	0.68	3,521	3,501	14,725	23.8
29年度	11,574	8,031	0.69	3,543	3,534	14,811	23.9
30年度	11,669	8,315	0.70	3,354	3,355	15,036	22.3
元年度	11,875	8,330	0.70	3,545	3,524	15,092	23.4
2年度	12,517	8,722	0.70	3,795	3,788	15,852	23.9
3年度	13,164	8,516	0.68	4,648	4,663	16,809	27.7
4年度	13,656	8,889	0.67	4,767	4,767	16,460	29.0
5年度	14,094	9,092	0.65	5,002	5,009	16,758	29.9
6年度	14,745	9,282	0.63	5,463	5,465	17,381	31.4
7年度	15,398	9,585	0.63	5,813	5,860	18,101	32.4

なお、標準財政規模・臨時財政対策債発行可能額等の概要図は、次表のとおりである。

標準財政規模・臨時財政対策債発行可能額等の概要図

標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）	（各行政項目の測定単位×補正計数×単位費用の合計額） 本来の基準財政需要額	基準財政需要額（振替後）	特定財源	分担金・負担金				標準税収入額等	
				使用料・手数料					
				国庫支出金・県支出金					
				地方債					
				その他諸収入等					
				留保財源	25%	標準的な地方税収入見込額	法定普通税 税交付金 地方特例交付金		
					75%				
					100%				
				基準財政収入額	地方消費税交付金引上げ分 市民税・税源移譲相当額				
					地方譲与税				
交通安全対策特別交付金									
財源不足額（振替前）	財源不足額（振替後）	普通交付税	地方交付税						
				可能額の範囲内で臨時財政対策債の発行	（後年度交付税措置）				
	振替⇒	臨時財政対策債発行可能額		特別交付税	地方交付税				
		特別需要							
収入見込額									

(i) 標準財政規模＝普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額＋標準税収入額等

地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%(平成27年度から)、酒税の50%(平成27年度から)、消費税の19.5%(令和2年度から)、地方法人税の全額(平成26年度から)とされている(地方交付税法第6条)。

また、地方交付税の種類は、普通交付税(交付税総額の94%)及び特別交付税(交付税総額の6%)とされている(地方交付税法第6条の2)。

交付税総額が不足する場合、平成12年度までは交付税及び譲与税配付金特別会計で借り入れて総額が確保されたが、平成13年度の地方財政対策の見直しで、国と地方の責任の明確化や国、地方を通ずる財政の透明化を図るため、不足額を国と地方で折半し、地方分について各団体で地方債を発行して補てんすることとされた。この地方債が「臨時財政対策債」で、地方財政法第5条の特例となる地方債である。平成13年度からは、毎年度、交付税総額の不足額について臨時財政対策債により対応しており、臨時財政対策債への振替額を控除した額を基準財政需要額(振替後)として、普通交付税の額が算定されている。また、平成16年度から標準財政規模に算入されることとなった。

臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとされている。元利償還金相当額の基準財政需要額への算入額と実際の元利償還金償還額が大きく乖離しないよう留意しつつ、借入・償還を行う必要がある。

(ii) 標準税収入額等＝(基準財政収入額－市民税・税源移譲相当額の25%－地方譲与税－交通安全対策特別交付金－地方消費税交付金引上げ分の25%)×100/75＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金

(iii) 普通交付税の算定方法

交付基準額＝基準財政需要額(振替後)－基準財政収入額

交付決定額＝交付基準額－交付調整額

交付調整額＝交付税総額と交付基準総額の差額を均等に割り落とした額。

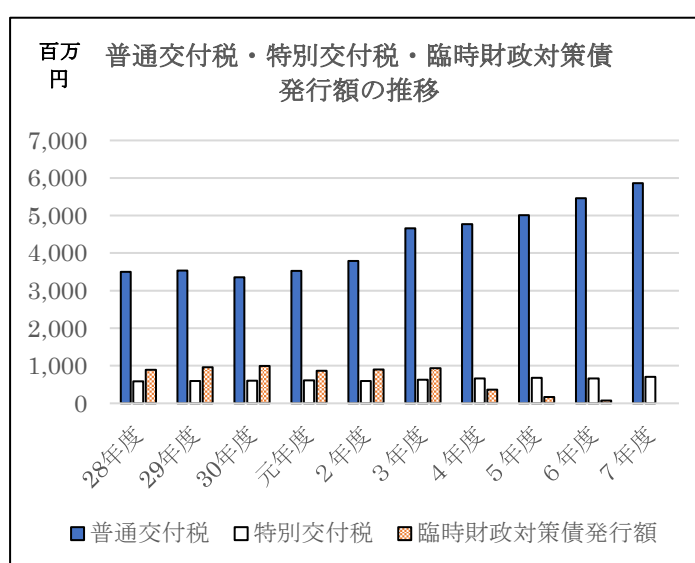
普通交付税・特別交付税・臨時財政対策債発行額の推移は、次表のとおりである。

普通交付税・特別交付税・臨時財政対策債

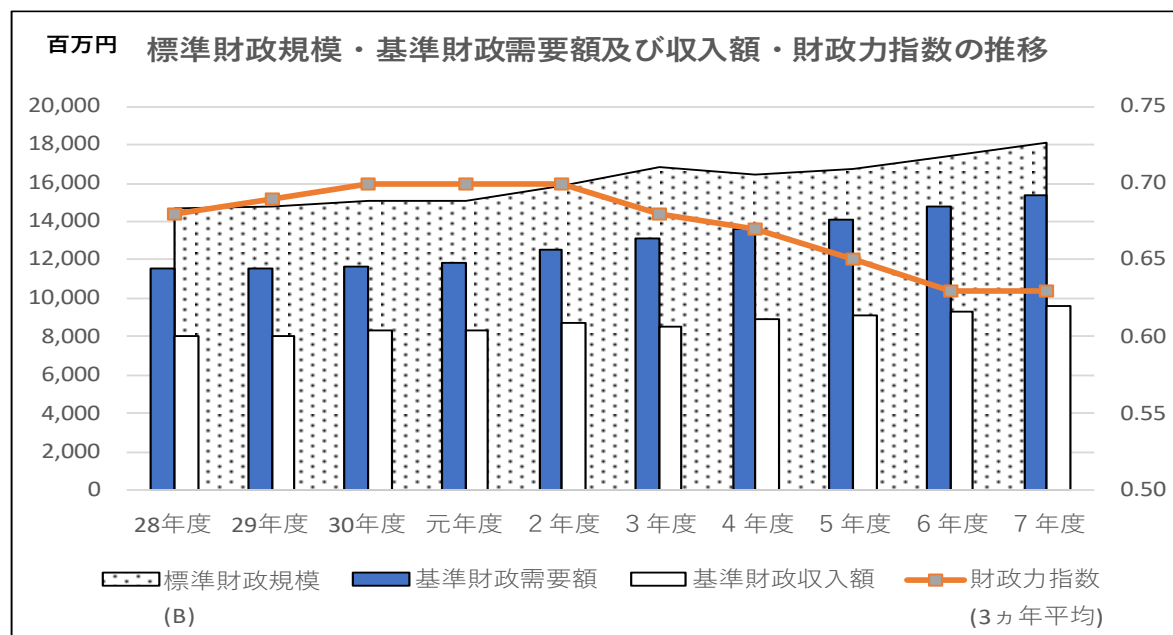
発行額の推移

(単位：百万円)

年度\区分	普通交付税	特別交付税	臨時財政対策債発行額
28年度	3,501	590	890
29年度	3,534	592	962
30年度	3,355	601	994
元年度	3,524	609	867
2年度	3,788	596	904
3年度	4,663	626	938
4年度	4,767	659	367
5年度	5,009	680	168
6年度	5,465	666	78
7年度	5,860	704	0



また、標準財政規模・基準財政需要額及び基準財政収入額・財政力指数（3カ年平均）の推移は、次表のとおりである。



2. 実質赤字比率

本年度の一般財源の標準規模を示す標準財政規模は、18,101,431千円であり、一般会計等の実質赤字（収支）額を標準財政規模で除した実質赤字比率は次表のとおりである。

R7標準財政規模 18,101,431 千円

(単位:千円)

一般会計等	歳入総額	歳出総額	差引額	繰越財源額	実質収支額・E
	A	B	C=A-B	D	E=C-D
一般会計	37,244,955	36,100,463	1,144,492	482,241	662,251
土地取得特別会計	16,966	16,966	0	0	0
合計	37,261,921	36,117,429	1,144,492	482,241	662,251 ※1

$$\begin{aligned}
 \text{実質赤字比率} &= \frac{\text{一般会計等の実質(収支)赤字額} \times 100}{\text{標準財政規模}} = \frac{\Delta 662,251 \text{ 千円}}{18,101,431 \text{ 千円}} = \Delta 3.65 \%
 \end{aligned}$$

注) 比率が赤字（マイナス表記）であることは、実質黒字であることを示す。

一般会計等に係る実質収支額の前年度比較は次表のとおりである。

一般会計等に係る実質収支額の前年度比較

(単位：千円・%)

年度	区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り 越すべき財源 (C)	実質収支額 (D)= (A)-(B)-(C)	標準財政規模 (E)	実質赤字比率 (D)/(E) ×100
5年度	一般会計	29,241,551	28,495,704	167,946	577,901	16,758,000	△ 3.44
	土地取得特別会計	87,593	87,593	0	0		
	介護保険特別会計	0	0	0	0		
	計	29,329,144	28,583,297	167,946	577,901		
6年度 (B)	一般会計	32,083,400	31,208,247	175,154	699,999	17,380,912	△ 4.02
	土地取得特別会計	6,455	6,455	0	0		
	介護保険特別会計	0	0	0	0		
	計	32,089,855	31,214,702	175,154	699,999		
7年度 (A)	一般会計	37,244,955	36,100,463	482,241	662,251	18,101,431	△ 3.65
	土地取得特別会計	16,966	16,966	0	0		
	介護保険特別会計	0	0	0	0		
	計	37,261,921	36,117,429	482,241	662,251		
増減額 (A)-(B)	一般会計	5,161,555	4,892,216	307,087	△ 37,748	720,519	
	土地取得特別会計	10,511	10,511	0	0		
	介護保険特別会計	0	0	0	0		
	計	5,172,066	4,902,727	307,087	△ 37,748		
増減率 (A)/(B)*100 -100	一般会計	16	16	175	△ 5	4.15	
	土地取得特別会計	163	163	0	0		
	介護保険特別会計	0	0	0	0		
	計	16	16	175	△ 5		

※黒字額はマイナス数値として算定

本年度の実質赤字比率は、0.37ポイントの下降により、△3.65%となり、前年度に引き続き黒字団体となっている。

3. 連結実質赤字比率

全ての会計を対象とした実質赤字または資金不足額を標準財政規模で除した連結実質赤字比率は次表のとおりである。

一般会計等	歳入総額	歳出総額	差引額	繰越財源額	実質収支額・E
	A	B	C=A-B	D	E=C-D
一般会計	37,244,955	36,100,463	1,144,492	482,241	662,251
土地取得特別会計	16,966	16,966	0	0	0
合計	37,261,921	36,117,429	1,144,492	482,241	662,251

※1

(単位:千円)

一般等以外の特別会計等 (公営企業系除く)	歳入総額	歳出総額	差引額	繰越財源額	実質収支額・E
	A	B	C=A-B	D	E=C-D
国民健康保険特別会計	6,467,339	6,425,592	41,747	0	41,747
後期高齢者医療特別会計	1,448,665	1,439,383	9,282	0	9,282
介護保険特別会計	6,283,922	5,985,555	298,367	0	298,367
合計	14,199,926	13,850,530	349,396	0	349,396

※2

公営企業会計 (法適用企業)	流動資産	流動負債	控除企業債等	資金剰余額
	A	B	C	D=A-(B-C)
水道事業会計	-	-	-	0
公営企業会計 (法適用企業)	流動資産	流動負債	控除企業債等	資金剰余額
	E	F	G	H=E-(F-G)
下水道事業会計	1,019,448	1,144,839	983,947	858,556
公営企業会計資金剰余額合計	I=D+H		858,556	※3

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{※1+※2+※3}} \div \text{標準財政規模} \times 100 = \Delta 10.33 \%$$

△ 1,870,203 千円

18,101,431 千円

注) 比率が赤字(マイナス表記)であることは、実質黒字であることを示す。

一般会計・特別会計・公営企業会計の実質収支額及び資金剰余額の前年度比較は次表のとおりである。

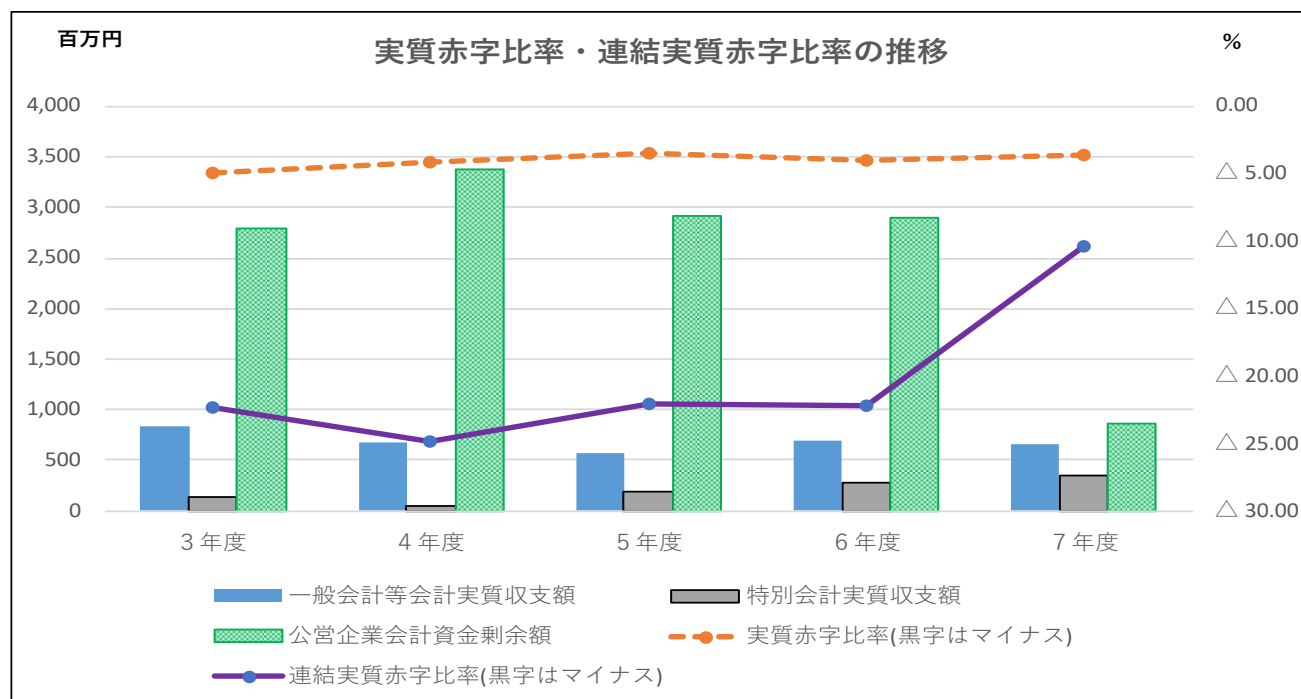
特別会計・公営企業会計の実質収支額又は資金剰余額の前年度比較 (単位:千円・%)

区分 \ 年度		令和5年度	令和6年度 (B)	令和7年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
実質収支額	一般会計	577,901	699,999	662,251	△ 37,748	△ 5.39
	土地取得特別会計	1	0	0	0	-
	国民健康保険特別会計	70,455	63,997	41,747	△ 22,250	△ 34.77
	後期高齢者医療特別会計	7,516	8,447	9,282	835	9.89
	介護保険特別会計	110,840	202,295	298,367	96,072	47.49
剰余金	水道事業会計	2,170,771	2,071,773	0	△ 2,071,773	皆減
	下水道事業会計	755,622	823,560	858,556	34,996	4.25
合計 (A)		3,693,106	3,870,071	1,870,203	△ 1,999,868	△ 51.68
標準財政規模 (B)		16,758,000	17,380,912	18,101,431	720,519	4.15
連結実質赤字比率 (A)/(B) × 100		△ 22.03	△ 22.26	△ 10.33		

※黒字額はマイナス数値として算定

本年度の連結実質赤字比率は、11.93ポイントの下降により、△10.33%となり、前年度に引き続き、黒字となっている。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の推移は次表のとおりである。



実質赤字比率・連結実質赤字比率 令和3年度～令和7年度 推移 (単位：百万円・%)

項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一般会計等会計実質収支額	838	670	578	700	662
実質赤字比率(黒字はマイナス)	△ 4.98	△ 4.07	△ 3.44	△ 4.02	△ 3.65
特別会計実質収支額	130	55	189	275	349
公営企業会計資金剰余額	2,798	3,376	2,926	2,895	859
連結実質収支額・資金剰余(不足)額	3,766	4,102	3,693	3,870	1,870
連結実質赤字比率(黒字はマイナス)	△ 22.40	△ 24.91	△ 22.03	△ 22.26	△ 10.33

4. 実質公債費比率

地方債に係る元利償還金(A)と準元利償還金(B)から特定財源(C)及び元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(D)を減じた額を、標準財政規模(E)から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(D)を減じた額で除したものの3か年平均が実質公債費比率であり、式で表すと $((A+B) - (C+D)) \div (E-D)$ となる。

それらの計数は次表のとおりである。

実質公債費比率の状況

(単位:千円・%)

年度\区分	①	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	元利償還金の額	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費
令和5年度	2,933,831	305,683	117,335	0	0	10,561	386,861
令和6年度	2,797,106	259,638	169,564	0	0	49,805	328,936
令和7年度	2,740,693	180,695	211,992	0	0	100,434	385,724

年度\区分	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額
令和5年度	1,336,624	1,126	11,580,962	5,009,256	167,782
令和6年度	1,295,579	1,126	11,837,660	5,465,247	78,005
令和7年度	1,219,077	577	12,241,816	5,859,615	0

(参考)

年度\区分	⑥の内訳		
	五省協定等により利便施設・公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第8号)	利子補給に係るもの(政令第12条第4号)
令和5年度	0	0	0
令和6年度	0	0	0
令和7年度	0	0	0

年度\区分	分子 (①+④~⑦) -(⑧+⑨~⑪)	分母 (⑫~⑭) - (⑨~⑪)
令和5年度	1,621,677	15,033,389
令和6年度	1,550,862	15,755,271
令和7年度	1,427,568	16,496,053

年度\区分	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3力年平均)
令和5年度	10.78717	9.7
令和6年度	9.84345	
令和7年度	8.65400	

注) 元利償還金(A): ① 準元利償還金(B): ④~⑦ 特定財源(C): ⑧ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(D): ⑨~⑪ 標準財政規模(E): ⑫~⑭

実質公債費比率の前年度比較は次表のとおりである。

実質公債費比率の前年度比較

(単位：千円・%)

区分 \ 年度		令和5年度	令和6年度 (B)	令和7年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
分子	元利償還金の額 ①	2,933,831	2,797,106	2,740,693	△ 56,413	△ 2.02
	準元利償還金の額 ②	423,018	429,202	392,687	△ 36,515	△ 8.51
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てた認められる繰入金	305,683	259,638	180,695	△ 78,943	△ 30.41
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	117,335	169,564	211,992	42,428	25.02
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	0	0	0	0	-
	一時借入金の利子	0	0	0	0	-
	特定財源の額 ③	10,561	49,805	100,434	50,629	101.65
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金を含む)・その他 ④	1,724,611	1,625,641	1,605,378	△ 20,263	△ 1.25
	(A) = (①+②) - (③+④)	1,621,677	1,550,862	1,427,568	△ 123,294	△ 7.95
分母	標準財政規模 ⑤	16,758,000	17,380,912	18,101,431	720,519	4.15
	(B) = ⑤ - ④	15,033,389	15,755,271	16,496,053	740,782	4.70
実質公債費比率(単年度) (A) / (B) × 100		10.78717	9.84345	8.65400		

※ 元利償還金

- ・一般会計等における地方債の元金と利子の償還に係る経費

※ 準元利償還金

- ・地方債の元利償還金に準ずるとみなされる経費
- ・公営企業債の償還の財源に充てた認められる特別会計への繰入金
- ・一部事務組合等の起こした地方債の償還の財源に充てたと認められる負担金・補助金
- ・公債費に準ずる債務負担行為に係るもの
- ・一時借入金の利子

※ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

- ・地方債の元利償還金やそれに準ずる準元利償還金に係る経費として地方交付税の算定に用いられた額である。

※ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの

- ・いわゆる五省協定等により、(独)都市再生機構(旧都市基盤整備公団などを含む。)が整備した利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るものなど

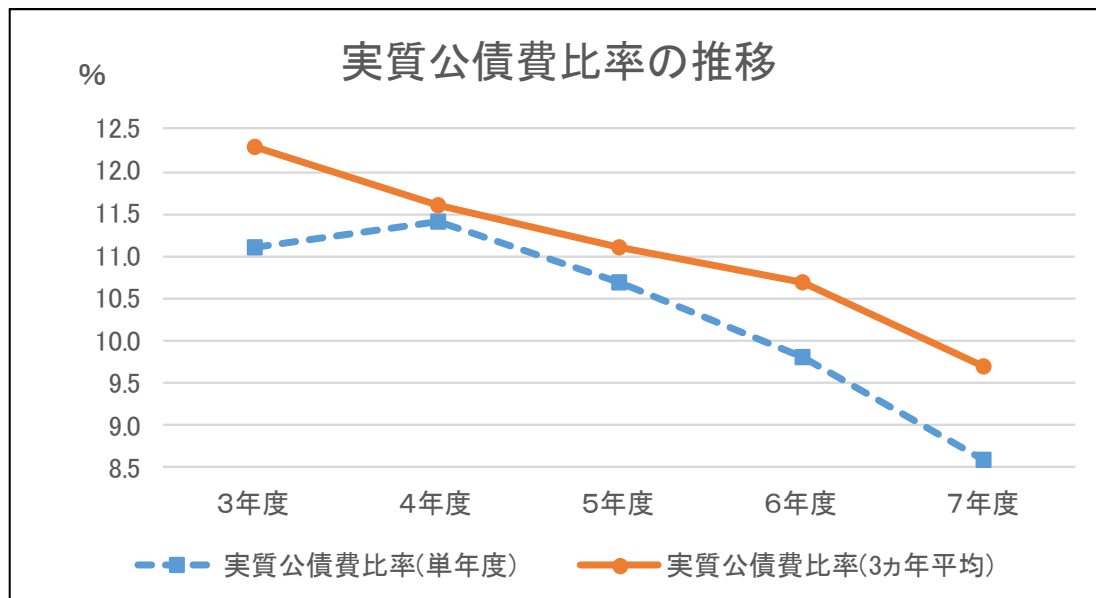
本年度の実質公債比率については、3ヶ年平均で1.0ポイント減少し、9.7%となっている。同比率の全国平均は、5.6%（令和6年度）であり、改善はされてきているものの、全国平均と比較すると高い数値であることから、今後も注意が必要である。

また、実質公債費比率の推移は次表のとおりである。

実質公債費比率の推移

(単位：％)

区分\年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実質公債費比率(単年度)	11.1	11.4	10.7	9.8	8.6
実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.3	11.6	11.1	10.7	9.7



5. 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率が将来負担比率であり、具体的には将来負担額から充当可能財源を減じた額を、標準財政規模から算入公債費等の額を減じた額で除した比率である。

それらの計数は、次表のとおりである。

将来負担比率の状況

将来負担額

(単位:千円)

地方債の 現在高	債務負担行 為に基づく 支出予定額	公営企業 債等繰入 見込額	組 合 負担等 見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等	連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見 込額
26,549,589	0	5,288,777	6,885,084	2,959,671	0	0	0	0	0	0

充当可能財源等

充当可能 基金	充当可能 特定歳入	うち都市計画税	基準財政 需要額 算入見込額
10,677,367	17,099	0	23,811,342

将来負担額 A 41,683,121	－	充当可能財源等 B 34,505,808	A － B 7,177,313
＝			
標準財政規模 C 18,101,431	－	算入公債費等の額 D 1,605,378	C － D 16,496,053
将来負担比率(%) 43.5			

将来負担比率の前年度比較は次表のとおりである。

将来負担比率の前年度比較

(単位:千円・%)

区分 \ 年度		令和5年度	令和6年度 (B)	令和7年度 (A)	増減額 (A)－(B)	増減率 (A)－(B)/(B)*100
分子	将来負担額 ①	41,493,505	40,987,835	41,683,121	695,286	1.70
	充当可能財源等 ②	33,745,417	33,723,121	34,505,808	782,687	2.32
	(A)＝①－②	7,748,088	7,264,714	7,177,313	△ 87,401	△ 1.20
分母	標準財政規模 ③	16,758,000	17,380,912	18,101,431	720,519	4.15
	①に係る基準財政需要額算入額 ④	1,724,611	1,625,641	1,605,378	△ 20,263	△ 1.25
	(B)＝③－④	15,033,389	15,755,271	16,496,053	740,782	4.70
将来負担比率 (A)／(B)×100		51.5	46.1	43.5		

本年度の将来負担比率については、2.6ポイント改善し、43.5%となっている。同比率の全国平均は、6.2%（令和6年度）であり、全国平均と比較すると高い数値であることから、今後も注意が必要である。

また、将来負担額内訳の前年度比較は次表のとおりである。

将来負担額内訳の前年度比較

(単位：千円・%)

区分 \ 年度		令和5年度	令和6年度 (B)	令和7年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/ (B)*100
地方債の現在高		26,427,012	25,834,435	26,549,589	715,154	2.77
債務負担行為に基づく支出予定額		0	0	0	0	-
公営企業債等繰入見込額		5,451,122	5,390,920	5,288,777	△ 102,143	△ 1.89
組合負担等見込額		6,659,888	6,881,208	6,885,084	3,876	0.06
退職手当負担見込額		2,955,483	2,881,272	2,959,671	78,399	2.72
設立法人の負債額等負担見込額		0	0	0	0	-
内 訳	土地開発公社	0	0	0	0	-
	第三セクター等	0	0	0	0	-
連結実質赤字額		0	0	0	0	-
組合連結実質赤字額負担見込額		0	0	0	0	-
将来負担額合計		41,493,505	40,987,835	41,683,121	695,286	1.70

※ 債務負担行為に基づく支出予定額

- ・土地開発公社に依頼した土地の買い戻しに係るもの
(土地開発公社の解散により平成24年度で解消)
- ・いわゆる五省協定に係るものなど

※ 退職手当負担見込額

- ・当該団体の職員の全員が当年度末において自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額である。

※ 設立法人の負債額等負担見込額

- ・土地開発公社の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
(土地開発公社の解散により平成24年度で解消)

また、充当可能財源等の前年度比較は次表のとおりである。

充当可能財源等の前年度比較

(単位：千円・%)

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度 (B)	令和7年度 (A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)-(B)/(B)*100
充当可能基金	10,105,421	10,522,983	10,677,367	154,384	1.47
充当可能特定歳入	14,547	15,832	17,099	1,267	8.00
基準財政需要額算入見込額	23,625,449	23,184,306	23,811,342	627,036	2.70
充当可能財源等合計	33,745,417	33,723,121	34,505,808	782,687	2.32

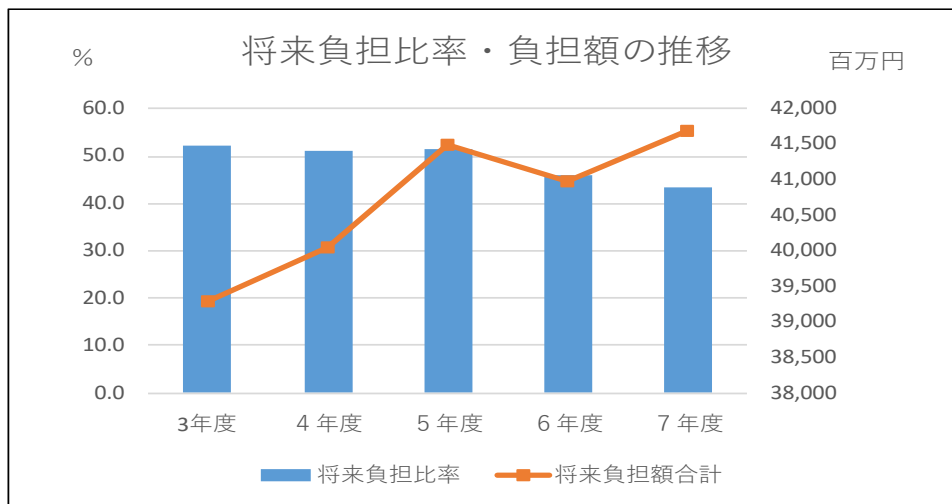
※ 基準財政需要額算入見込額

- ・地方債の現在高及び公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額等に対してその償還に要する経費として普通交付税の算定の際に基準財政需要額に算入されることが将来見込まれる額である。

将来負担比率の推移は次表のとおりである。

将来負担比率 令和3年度～令和7年度 推移 (単位：百万円・%)

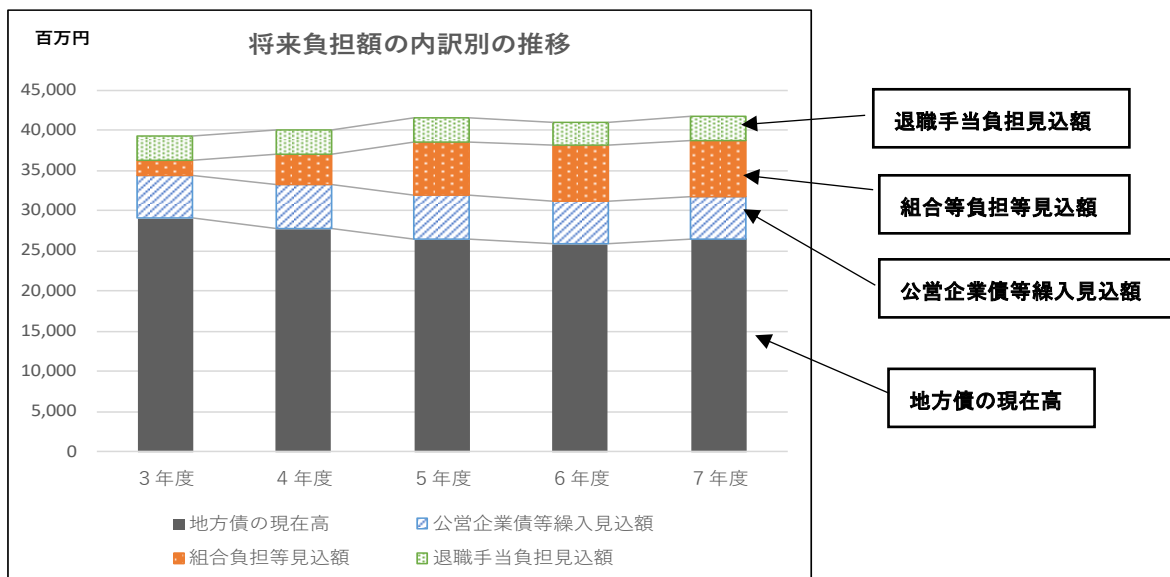
区分\年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
将来負担比率	52.2	51.3	51.5	46.1	43.5
将来負担額合計	39,285	40,058	41,494	40,988	41,683



将来負担額の内訳の推移は次表のとおりである。

将来負担額の内訳の推移 (単位：百万円)

区分\年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地方債の現在高	29,035	27,721	26,427	25,834	26,550
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	0	0
公営企業債等繰入見込額	5,460	5,599	5,451	5,391	5,289
組合負担等見込額	1,762	3,747	6,660	6,881	6,885
退職手当負担見込額	3,029	2,990	2,955	2,881	2,960
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0	0	0
将来負担額合計	39,287	40,056	41,494	40,988	41,683

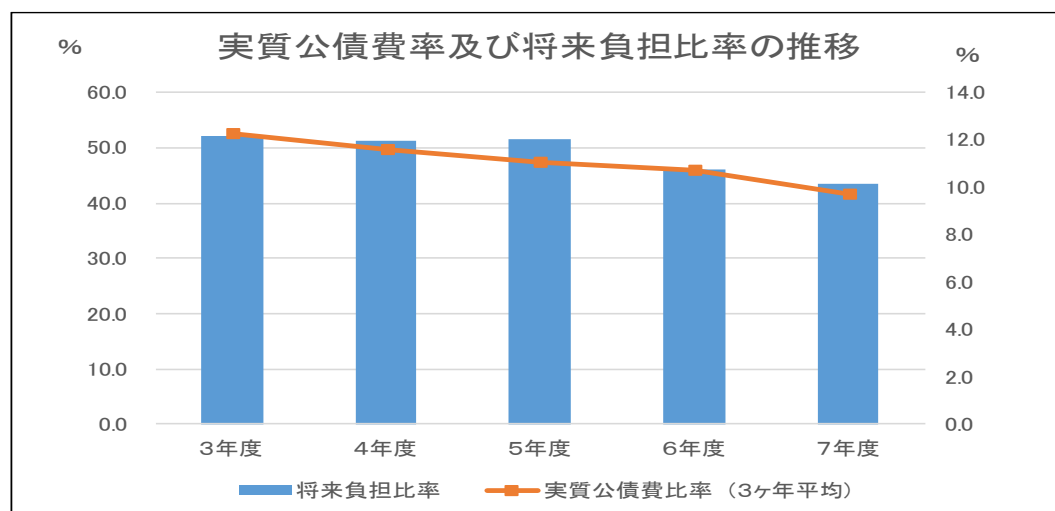


香芝市における実質公債費比率及び将来負担比率の推移は次表のとおりである。

実質公債費比率及び将来負担比率の推移

(単位：％)

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
将来負担比率	52.2	51.3	51.5	46.1	43.5
実質公債費比率（3ヶ年平均）	12.3	11.6	11.1	10.7	9.7



6. 資金不足比率

資金不足額を事業規模で除した令和7年度の資金不足比率は、次表のとおりである。

(1) 地方公営企業法適用

資金不足額及び資金不足比率はいずれも「マイナス」となっている。

なお、資金不足比率を算定する場合の資金不足額の算出式は、「流動負債」＋「建設改良費以外の企業債」－「流動資産」であるが、平成26年度からの会計基準見直しにより、流動負債が増加するため、算出については、以下の措置がとられている。

① 算入対象からの除外措置

翌年度償還の企業債・他会計からの借入金(建設改良)等

② 算入猶予の経過措置(3年間)

翌年度支払のファイナンス・リース債務

負債性引当金のうち、通常1年以内に使用される見込のもの(賞与引当金)

評価性引当金(貸倒引当金)のうち、流動資産が減耗するもの

香芝市公営企業会計では、①の除外措置を適用し、資金不足額及び資金不足比率を算定している。なお、②の猶予措置については、3年間の経過措置が終了しています。また、事業規模の算出式は、「営業収益」－「受託工事収益」である。

下水道事業会計の計数は次表のとおりである。

地方公営企業法適用（令和7年度）

(単位：千円・％)

会計 \ 区分	流動負債	控除企業債等	流動資産	資金不足額	営業収益	受託工事収益	事業規模	資金不足比率
	A	B	C	D=(A-B)-C	E	F	G=E-F	D/G*100
下水道事業会計	160,892	0	1,019,448	△ 858,556	762,965	0	762,965	△ 112.5

注) 比率が赤字（マイナス表記）であるのは、資金が不足していないことを示す。

7. むすび

各比率の状況をみると、実質赤字比率については、662,251千円の実質黒字となり、赤字を生じていないため、比率は算定されない。連結実質赤字比率についても、1,870,203千円の連結実質黒字となり、赤字を生じていないため、比率は算定されない。

また、下水道事業における資金不足比率については、資金が不足していないことを示すマイナス指数となっている。

実質公債費比率（3ヶ年平均）については、前年度と比較して1.0ポイント改善して、9.7%となり、早期健全化基準である25%を下回っている。単年度の比率についても、前年度より1.2ポイント改善し8.6%となっている。また、将来負担比率については、前年度と比較して2.6ポイント改善して、43.5%となった。

以上のように、審査に付された指標は、非該当又は早期健全化基準、経営健全化基準を下回る結果となっている。

実質公債費比率及び将来負担比率の改善した主な要因には、市税や普通交付税の増加により標準財政規模が拡大したこと等が挙げられるが、今後においては、香芝市スポーツ公園整備事業や五位堂小学校及び志都美小学校改築事業などの大規模事業により、実質公債費比率及び将来負担比率は現在の水準から上昇することが見込まれるため、減債基金等を活用した繰上償還により公債費負担の平準化を図るなど、健全財政に係る取組に努められたい。

第5. 審査参考資料

1. 財政健全化判断比率の各金額及び比率等の推移

実質赤字比率・連結実質赤字比率の各金額及び比率等の推移は次表のとおりである。

実質赤字比率・連結実質赤字比率 令和3年度～令和7年度 推移 (単位：千円・%)

項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一般会計等					
一般会計					
歳入総額	30,765,195	28,714,863	29,241,551	32,083,400	37,244,955
歳出総額	29,831,972	27,972,127	28,495,704	31,208,247	36,100,463
差引額	933,223	742,736	745,847	875,153	1,144,492
繰越財源額	176,454	153,546	167,946	175,154	482,241
実質収支額	756,770	589,190	577,901	699,999	662,251
土地取得特別会計					
歳入総額	125,463	87,607	87,593	6,455	16,966
歳出総額	44,252	6,396	87,593	6,455	16,966
差引額	81,211	81,211	0	0	0
繰越財源額	0	0	0	0	0
実質収支額	81,211	81,211	0	0	0
介護保険特別会計					
歳入総額	0	0	0	0	0
歳出総額	0	0	0	0	0
差引額	0	0	0	0	0
繰越財源額	0	0	0	0	0
実質収支額	0	0	0	0	0
一般会計等実質収支額合計 ①	837,981	670,401	577,901	699,999	662,251
標準財政規模 ②	16,809,386	16,460,224	16,758,000	17,380,912	18,101,431
実質赤字比率 ①/②×100 (黒字は△)	△ 4.98	△ 4.07	△ 3.44	△ 4.02	△ 3.65
特別会計					
国民健康保険特別会計					
歳入総額	7,290,518	7,110,805	7,069,567	6,812,870	6,467,339
歳出総額	7,243,010	7,102,685	6,999,112	6,748,873	6,425,592
差引額	47,508	8,120	70,455	63,997	41,747
繰越財源額	0	0	0	0	0
実質収支額	47,508	8,120	70,455	63,997	41,747
後期高齢者医療特別会計					
歳入総額	1,091,674	1,213,512	1,264,978	1,355,410	1,448,665
歳出総額	1,086,878	1,206,775	1,257,462	1,346,963	1,439,383
差引額	4,796	6,737	7,516	8,447	9,282
繰越財源額	0	0	0	0	0
実質収支額	4,796	6,737	7,516	8,447	9,282
介護保険特別会計					
歳入総額	5,012,534	5,062,569	5,543,342	5,884,433	6,283,922
歳出総額	4,935,223	5,022,506	5,432,502	5,682,138	5,985,555
差引額	77,313	40,063	110,840	202,295	298,367
繰越財源額	0	0	0	0	0
実質収支額	77,313	40,063	110,840	202,295	298,367
特別会計実質収支額合計	129,617	54,920	188,811	274,740	349,396
公営企業会計					
下水道事業特別会計(平成30年度から地方公営企業法適用による下水道事業会計)					
歳入総額／流動資産	908,475	969,525	1,113,556	1,106,146	1,019,448
歳出総額／貸倒引当金(正数)等					
差引額／流動負債	1,450,692	1,580,488	1,230,274	1,240,187	1,144,839
繰越財源額／企業債・引当金等	1,228,678	1,351,119	872,340	957,601	983,947
実質収支額／資金剰余金	686,461	740,156	755,622	823,560	858,556
水道事業会計(地方公営企業法適用)					
流動資産	2,640,705	2,882,340	2,457,684	2,260,782	0
貸倒引当金(正数)等					
流動負債	547,465	261,944	299,321	198,284	0
企業債・引当金等	18,565	15,893	12,409	9,276	0
資金剰余额	2,111,805	2,636,288	2,170,771	2,071,773	0
公営企業会計実質収支額・資金剰余(不足)額合計	2,798,266	3,376,444	2,926,393	2,895,333	858,556
連結実質収支額・資金剰余(不足)額 ③	3,765,864	4,101,765	3,693,105	3,870,073	1,870,202
標準財政規模 ②	16,809,386	16,460,224	16,758,000	17,380,912	18,101,431
連結実質赤字比率 ③/②×100 (黒字は△)	△ 22.40	△ 24.91	△ 22.03	△ 22.26	△ 10.33

実質公債費比率の各金額及び比率等の推移は次表のとおりである。

実質公債費比率 令和３年度～令和７年度 推移

(単位：千円・％)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
元利償還金	3,116,683	3,088,897	2,933,831	2,797,106	2,740,693
準元利償還金	386,536	398,174	423,018	429,202	392,687
減債基金積立不足を考慮して算定した額	0	0	0	0	0
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当する額(年度割相当額)	0	0	0	0	0
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	308,231	308,974	305,683	259,638	180,695
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	78,117	89,200	117,335	169,564	211,992
①公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	0	0	0	0	0
一時借入金の利子	188	0	0	0	0
合計 (A)	3,503,219	3,487,071	3,356,849	3,226,308	3,133,380
①公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	0	0	0	0	0
PFI事業に係るもの	0	0	0	0	0
いわゆる五省協定等による利便施設・公共施設の買い取りに係るもの	0	0	0	0	0
国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの	0	0	0	0	0
地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料	0	0	0	0	0
社会福祉法人の施設建設のために借り入れた借入金償還の補助	0	0	0	0	0
損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費	0	0	0	0	0
地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合の債務履行に要する経費	0	0	0	0	0
その他これらに準ずると認められるもの	0	0	0	0	0
利子補給に係るもの	0	0	0	0	0
特定財源の額 (B)	8,204	8,627	10,561	49,805	100,434
標準財政規模 (C)	16,809,386	16,460,224	16,758,000	17,380,912	18,101,431
標準税収入額等	10,854,429	11,326,389	11,580,962	11,837,660	12,241,816
普通交付税額	4,663,038	4,767,001	5,009,256	5,465,247	5,859,615
臨時財政対策債発行可能額	1,291,919	366,834	167,782	78,005	0
元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (D)	1,821,200	1,793,094	1,724,611	1,625,641	1,605,378
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	438,919	438,699	386,861	328,936	385,724
災害復旧費等に係る基準財政需要額	1,380,286	1,352,409	1,336,624	1,295,579	1,219,077
密度補正により基準財政需要額に算入された公債費	1,995	1,986	1,126	1,126	577
(元利償還金＋準元利償還金)－(特定財源＋元利償還金等に係る) (A)－((B)＋(D))	1,673,815	1,685,350	1,621,677	1,550,862	1,427,568
標準財政規模－元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (C)－(D)	14,988,186	14,667,130	15,033,389	15,755,271	16,496,053
実質公債費比率 (単年度)	11.16756	11.49066	10.78717	9.84345	8.65400
(A)－((B)＋(D))／((C)－(D))×100 (3ヵ年平均)	12.3	11.6	11.1	10.7	9.7
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0

将来負担比率の各金額及び比率等の推移は次表のとおりである。

将来負担比率 令和3年度～令和7年度 推移

(単位：千円・%)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
将来負担額 合計 (E)	39,279,600	40,057,586	41,493,505	40,987,835	41,683,121
一般会計等に係る地方債の現在高	30,065,298	27,720,869	26,427,012	25,834,435	26,549,589
①債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	0	0
②公営企業債等繰入見込額	5,444,827	5,599,102	5,451,122	5,390,920	5,288,777
組合負担等見込額	912,485	3,747,259	6,659,888	6,881,208	6,885,084
退職手当負担見込額	2,856,990	2,990,356	2,955,483	2,881,272	2,959,671
③設立法人の負債額等負担見込額(公社・第三セクター)	0	0	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	0	0
充当可能財源等 合計 (F)	29,710,811	32,531,089	33,745,417	33,723,121	34,505,808
充当可能基金	7,026,499	9,548,308	10,105,421	10,522,983	10,677,367
充当可能特定歳入	61,026	17,015	14,547	15,832	17,099
うち都市計画税	0	0	0	0	0
基準財政需要額算入見込額	22,623,286	22,965,766	23,625,449	23,184,306	23,811,342
将来負担額－充当可能財源等 (E)－(F)	9,568,789	7,526,497	7,748,088	7,264,714	7,177,313
標準財政規模－元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (C)－(D)	13,996,444	14,667,130	15,033,389	15,755,271	16,496,053
将来負担比率 ((E)－(F))／((C)－(D))×100	68.3	51.3	51.5	46.1	43.5
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0
①債務負担行為に基づく支出予定額の内訳	0	0	0	0	0
①PFI事業に係るもの	0	0	0	0	0
②いわゆる五省協定等に係るもの(真美ヶ丘西小学校建設事業等)	0	0	0	0	0
③国営土地改良事業に係るもの	0	0	0	0	0
④森林総合研究所等が行う事業に係るもの	0	0	0	0	0
⑤地方公務員等共済組合に係るもの	0	0	0	0	0
⑥依頼土地の買い戻しに係るもの (香芝市土地開発公社が先行取得する公共用地の買戻し)	0	0	0	0	0
⑦社会福祉法人の施設建設費に係るもの	0	0	0	0	0
⑧損失補償・債務保証の履行に係るもの	0	0	0	0	0
⑨引き受けた債務の履行に係るもの	0	0	0	0	0
⑩その他①～⑨に準ずるもの	0	0	0	0	0
②公営企業債等繰入見込額	5,459,724	5,599,102	5,451,122	5,390,920	5,288,777
下水道事業特別会計 (平成30年度から地方公営企業法適用による下水道事業会計)	5,459,724	5,599,102	5,451,122	5,390,920	5,288,777
水道事業会計	0	0	0	0	0
その他の会計	0	0	0	0	0
③設立法人の負債額等負担見込額(公社・第三セクター)	0	0	0	0	0
地方道路公社に係る将来負担額	0	0	0	0	0
土地開発公社に係る将来負担額	0	0	0	0	0
その他第三セクター等に係る将来負担額	0	0	0	0	0

健全化判断比率の奈良県内及び全国市町村との比較推移は次表のとおりである。

財政健全化判断比率指標の奈良県内及び全国市町村との比較推移 (単位：千円・%)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計等実質収支額合計	837,981	670,402	577,902	699,999	662,251
標準財政規模	16,809,386	16,460,224	16,758,000	17,380,912	18,101,431
実質赤字比率	-4.98	-4.07	-3.44	-4.02	-3.65
連結実質収支額・資金剰余(不足)額	3,765,864	4,101,766	3,693,108	3,870,071	1,870,202
連結実質赤字比率	-22.40	-24.91	-22.03	-22.26	-10.33
元利償還金・準元利償還金	3,503,219	3,487,071	3,356,849	3,226,308	3,133,380
特定財源	8,204	8,627	10,561	49,805	100,434
元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	1,821,200	1,793,094	1,724,611	1,625,641	1,605,378
実質公債費比率(単年度)	11.1	11.4	10.7	9.8	8.6
実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.3	11.6	11.1	10.7	9.7
奈良県12市平均 実質公債費比率(3ヵ年平均)	8.6	8.0	7.7		
全国市町村平均 実質公債費比率(3ヵ年平均)	5.5	5.5	5.6	5.6	
将来負担額	39,284,822	40,057,586	41,493,505	40,987,835	41,683,121
充当可能基金＋充当可能特定歳入	8,556,076	9,565,323	10,119,968	10,538,815	10,694,466
基準財政需要額算入見込額	22,893,958	22,965,766	23,625,449	23,184,306	23,811,342
将来負担比率	52.2	51.3	51.5	46.1	43.5
奈良県12市平均 将来負担比率	53.7	42.4	35.2		
奈良県市町村平均 将来負担比率	44.7	34.5	27.9	25.4	
全国市町村平均 将来負担比率	15.4	8.8	6.3	6.2	

※県内12市平均及び県内全市町村平均の比率は、令和7年奈良県市町村要覧等を参照した。

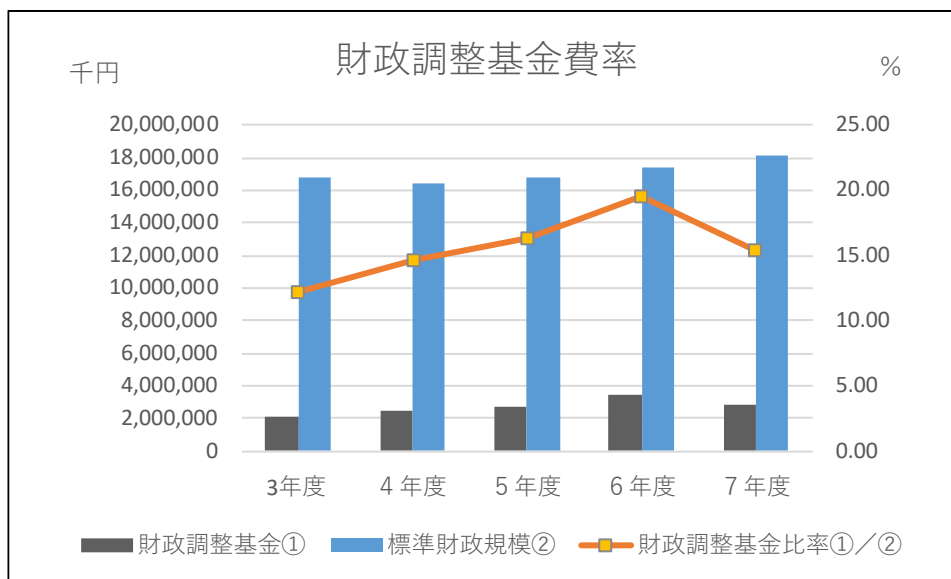
2. 健全化を判断するその他の指標

(1) 財政調整基金比率については、次表のとおりである。

財政調整基金比率

(単位：千円・%)

区分\年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
財政調整基金①	2,043,589	2,419,976	2,726,772	3,402,171	2,782,609
標準財政規模②	16,809,386	16,460,224	16,758,000	17,380,912	18,101,431
財政調整基金比率①／②	12.16	14.70	16.27	19.57	15.37



標準財政規模に対する比率目標を設定し、着実に確保していけるよう注意が必要である。